

5 税制改革への対応

	頁
(1) 1世帯当たり種類別貯蓄保有額の推移	1
(2) 一般財形貯蓄商品比較一覧	2
(3) 財形住宅貯蓄商品比較一覧	3
(4) 財形年金貯蓄商品比較一覧	4
(5) 確定拠出型年金(個人型)の運用金融商品	6
(6) 政府税制調査会等における議論の動向について	7
(7) 証券税制	11
(8) マル優制度等(少額貯蓄非課税制度等)の変遷	16
(9) 政府税制調査会「平成17年度の税制改正に関する答申」	17
(10) 「金融所得課税の一体化についての基本的考え方」の概要	18
(11) 金融所得課税の一体化についての基本的考え方	22

1世帯当たり種類別貯蓄保有額の推移

(単位:万円)

	貯蓄総額	預貯金	うち定期	貸付信託 金銭信託	簡易生命 保険	個人年金	債券	株式	投資信託	財形貯蓄	その他 金融商品
昭和50年	268	179	102	14	50	4	21		-	-	
昭和60	688	403	271	44	115	13	20	49	12	22	10
平成2	1,181	549	317	65	229	32	33	125	33	33	82
平成7	1,287	693	493	70	258	50	28	90	27	41	30
平成12	1,448	807	613	39	300	70	19	103	32	40	38
平成13	1,439	837	620	30	291	66	17	90	26	42	40
平成14	1,422	829	570	24	277	69	23	94	30	32	44
平成15	1,460	911	591	19	260	65	21	96	22	31	34
平成16	1,398	841	557	14	272	68	18	93	20	36	36

(種類別構成比)

(単位:%)

昭和50年	100.0	66.8	38.1	5.2	18.7	1.5	7.8		-	-	
昭和60	100.0	58.6	39.4	6.4	16.7	1.9	2.9	7.1	1.7	3.2	1.5
平成2	100.0	46.5	26.8	5.5	19.4	2.7	2.8	10.6	2.8	2.8	6.9
平成7	100.0	53.8	38.3	5.4	20.0	3.9	2.2	7.0	2.1	3.2	2.3
平成12	100.0	55.7	42.3	2.7	20.7	4.8	1.3	7.1	2.2	2.8	2.6
平成13	100.0	58.2	43.1	2.1	20.2	4.6	1.2	6.3	1.8	2.9	2.8
平成14	100.0	58.3	40.1	1.7	19.5	4.9	1.6	6.6	2.1	2.3	3.1
平成15	100.0	62.4	40.5	1.3	17.8	4.5	1.4	6.6	1.5	2.1	2.4
平成16	100.0	60.2	39.8	1.0	19.5	4.9	1.3	6.7	1.4	2.6	2.6

資料:金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

一般財形貯蓄

商 品	取扱機関	商品の概要
①期日指定定期 ②スーパー定期5年 10年	都銀、労金、地銀、信金、 農・漁協 都銀、労金、地銀、 信託銀行、 都銀の一部、地銀の一部	①毎回の積立では3年定期となり、満期時には利子が元加されて自動継続 ②毎回の積立では5年、10年のスーパー定期、満期時には利子が元加されて自動継続
①金銭信託 ②金銭信託+貸付信託	信託銀行 (りそな銀行を含む) 信託銀行	①毎回の積立では金銭信託で運用、収益金は元本に組み入れられ満期なしの自動延長型 ②金銭信託で運用しつつ年2回1万円単位で貸付信託に振替え
利付金融債	長期信用銀行	財形専用の利付債を共同購入、半年ごとの収益は自動的に元本に組み入れられるエンドレス型
①公社債投資信託 ②国債・社債 ③財形株式投資信託	証券会社で 取扱いを分割 公社債投信取扱会社の うち4社	①積立金を公社債投信で運用分配金は自動的に再投資 ②積立金で国債購入。1万円になると社債に切り替える組合せ方式もある。 ③積立金の一部を東証株価指数に連動させる株式投信で運用
積立保険	生命保険会社	災害死亡保障のある保険の保険料として払い込む
積立傷害保険	損害保険会社	傷害による死亡保障のある保険の保険料として払い込む
①定額郵便貯金 ②貯蓄保険	郵政公社 郵政公社	①毎回の積立では10年満期の定額郵貯で運用、満期時には利子が元加されて自動継続 ②災害死亡保障(満期保険金の2倍)のある保険の保険料として払

商品比較一覧

(平成16年4月19日現在)

金 利	現行金利水準	解約条件
①1年複利で3年後に元加される。3年間は固定金利 ②半年複利で5年、10年後元加される。5年間、10年間は固定金利	1年 0.03% 2年 0.05% 5年 0.10% 10年 0.20%	①預入あるいは満期継続後半年以内は普通預金利率、半年以上1年未満は中途解約利率 1年以上は満期利率を適用 ②満期分を除いてそれぞれの預入期間に応じた中途解約利率
①半年複利で元加、その時の金利で運用される変動金利 ②①と同じ	金銭信託 0.02% 貸付信託 0.02%	解約手数料は金利水準によって変わるが、金銭信託が1,000円につき1円、貸付信託が10,000円につき1円(金銭信託に限り積立7年超は手数料なし)
半年複利で元加、積立時金利が5年間固定	0.1%	解約手数料1万円につき各行別に100円、50円、10円
①公社債の市場価格に連動 ②購入時の金利が、満期まで固定 ③株式市場の動向を反映する	実績配当 国債 1.464% 社債 適格債なし 株投 0.05%+ 実績配当	①解約手数料は1万円につき2円 ②解約手数料は国債が0.4% ③解約手数料なし
運用実績を反映した予定利率で増える	予定利率 1.5%	解約控除率は責任準備金に対し1ヶ月目が0.575% 2ヶ月目以降0.025%ずつ減少 2年経過後ゼロ
運用実績を反映した予定利率で増える	予定利率 1.5%	解約手数料なし
①預入期間が長くなるほど金利は高い ②運用実績を反映した予定利率で増える	0.13~0.16% 予定利率 1.5%	①各積立ごとに解約時の期間に応じた金利を適用する ②解約手数料なし

資料出所：財形ビジネスコミュニケーションネット「明解ポケット財形」平成16年版

財形住宅貯蓄

商 品	取扱機関	商品の概要
①期日指定定期 ②スーパー定期5年 10年	都銀、労金、地銀、信金、 農・漁協 都銀、労金、地銀、 信託銀行、都銀の一部、 地銀の一部	①毎回の積立ては3年定期となり、満期時には利子が元加されて自動継続 ②毎回の積立ては5年、10年のスーパー定期、満期時には利子が元加されて自動継続
金銭信託	信託銀行 (りそな銀行を含む)	毎回の積立ては金銭信託で運用、収益金は元本に組み入れられ満期なしの自動延長型
利付金融債	長期信用銀行	財形専用の利付債を共同購入、半年ごとの収益は自動的に元本に組み入れられるエンドレス型
①公社債投資信託 ②国債・社債 ③財形株式投資信託	証券会社で 取扱いを分割 公社債投信取扱会社の うち5社	①積立金を公社債投信で運用 分配金は自動的に再投資 ②積立金で国債購入。1万円になると社債に切り替える組合せ方式もある ③積立金の一部を東証株価指数に連動させる株式投信で運用
積立保険	生命保険会社	災害死亡保障のある保険の保険料として払い込む
積立傷害保険	損害保険会社	傷害による死亡保障のある保険の保険料として払い込む
①定額郵便貯金 ②貯蓄保険	郵政公社 郵政公社	①毎回の積立ては10年満期の定額郵貯で運用、満期時には利子が元加されて自動継続 ②災害死亡保障(満期保険金の2倍)のある保険の保険料として払い込む

商品比較一覧

(平成16年4月19日現在)

金 利	現行金利水準	非課税限度
①1年複利で3年後に元加される。3年間は固定金利 ②半年複利で5年、10年後に元加される。5年間、10年間は固定金利	1年 0.03% 2年 0.05% 5年 0.10% 10年 0.20%	元利合計 550万円 (年金と合算) ※550万円を超えても課税で取扱う
半年複利で元加、その時の金利で運用される変動金利	金銭信託 0.02%	元利合計 550万円 (年金と合算) 上記※と同じ扱い
半年複利で元加、その時の金利で運用される変動金利	0.1%	元利合計 550万円 (年金と合算) 上記※と同じ扱い
①公社債の市場価格に連動 ②購入時の金利が満期まで固定 ③株式市場の動向を反映する	実績配当 国債 1.464% 社債 適格債なし 株投 0.05%+ 実績配当	元利合計 550万円 (年金と合算) 上記※と同じ扱い
運用実績を反映した予定利率で増えるほか、2年目から配当金が加わる	予定利率 1.5%	払込限度 550万円 (年金と合算) 非課税でのみ取扱い
運用実績を反映した予定利率で増えるほか配当金が加わる	予定利率 1.5%	払込限度 550万円 (年金と合算) 非課税でのみ取扱い
①預入期間が長くなるほど金利は高い ②運用実績を反映した予定利率で増える	0.13~0.16% 予定利率 1.5%	払込限度 550万円 (年金と合算) 非課税でのみ取扱い

財形年金貯蓄

商 品	取扱機関	商品の概要
①期日指定定期 ②スーパー定期5年	都銀、地銀、労金、 信金、信組、農・漁協 都銀、労金、地銀、 信託銀行の一部	積立金はそれぞれの定期預金 で受入れ 一定時期に元利合計をまとめて、 年金支払回数の定期預金に均 等額で分割 それぞれの定期の満期に年金 として支給
①金銭信託 ②貸付信託 (ビッグ)	信託銀行 (りそな銀行を含む) 信託銀行	①積立金は金銭信託で運用 年金は金銭信託の元本から支 払う ②積立金は金銭信託受入、年2 回1万円単位でビッグに振替え、 年金はさらに金銭信託振替分 で支払う
利付金融債 (ワイド)	長期信用銀行 商工中金、農林中金	積立金は財形利付債(利子一括 払ワイド)で集合運用 年金は原則満期償還分を充当
①公社債投資信託 ②国債 ③国債+社債 ④財形株式投資信託	証券会社で 取扱いを分割 証券会社のうち4社	①積立金で公社債投信を購入、 年金支払いには収益分配金、 基準価格の高い元本から充当。 ②積立金で国債購入。 年金は国債解約で充当 ③積立金で国債購入。 1万円になると社債に切替、 年金は社債の解約で充当。 ④積立金を公社債投信と株式 に分けて運用、年金支払いは 口数指定

商品一覧①

(平成16年4月19日現在)

金 利	現行金利水準	非課税限度
3ヶ月毎払い 逓増型 途中増額型	1年 0.03% 2年 0.05% (1年複利) 5年 0.10% 10年 0.20% (半年複利)	元利合計 550万円 (住宅と合算) ※550万円を超えても課税 で取扱う
3ヶ月毎払い 定額型 逓増型 途中増額型	金銭信託 0.02% 貸付信託 0.02%	元利合計 550万円 (住宅と合算) 上記※と同じ扱い
毎月払い、3ヶ月払い 定額型 逓増型 途中増額型	0.1%	元利合計 550万円 (住宅と合算) 上記※と同じ扱い
3ヶ月毎払い 定額型 逓増型 途中増額型	①実質配当 ②国債 1.464% ③社債 適格債なし ④株式の値上りに よる(0.05%+実績 配当)	元利合計 550万円 ④はほぼ550万円の払込限 度(住宅と合算) 上記※と同じ扱い

財形年金貯蓄

商 品	取扱機関	商品の概要
積立保険	生命保険会社	年金支払いを目的とする貯蓄型保険で運用 年金支払前は災害死亡保障あり
積立傷害保険	傷害保険会社	年金支払いを目的とする貯蓄型保険で運用 年金支払前は災害死亡保障あり
定額郵便貯金	郵政公社	預入期間が長くなるほど高利の定額郵貯 年金支払いは1本1定の定額郵貯の満期で支払
養老保険	郵政公社	預入期間が長くなるほど高利の定額郵貯 年金支払いは1本1定の定額郵貯の満期で支払
終身年金保険	郵政公社	終身年金の支払いを目的とする保険、ただし保証はない

商品一覧②

(平成16年4月19日現在)

金 利	現行金利水準	非課税限度
年1回払い、3ヶ月毎払い10年保証の終身年金あり 定額型 逓増型 途中増額型 前厚型	予定利率 1.5%	385万円の払込限度 (住宅と合算で550万円の払込限度) 非課税でのみ取扱う
年1回払い 定額型 定額逓増型 定率逓増型 途中増額型 前厚型	予定利率 1.5%	385万円の払込限度- (住宅と合算で550万円の払込限度) 非課税でのみ取扱う
年1回、2回、3回、4回、12回のいずれか 定額型 逓増型 途中増額型	1年 0.13% 2年 0.14% 3年 0.16%	385万円の払込限度 (住宅と合算で550万円の払込限度) 非課税でのみ取扱う
2ヶ月又は3ヶ月毎払い	予定利率 1.5%	385万円の払込限度 (住宅と合算で550万円の払込限度) 非課税でのみ取扱う
2ヶ月又は3ヶ月毎払い	予定利率 1.5%	385万円の払込限度 (住宅と合算で550万円の払込限度) 非課税でのみ取扱う

確定拠出型年金（個人型）の運用金融商品

商品区分	商品カテゴリー	商品名	運用会社
元本確保型	定期預金	みずほDC定期預金(1年/3年/5年)	みずほ銀行
投資信託	国内債券	シュローダー年金運用ファンド日本債券	シュローダー投信投資顧問
	外国債券	グローバル・ボンド・ポート(Cコース/Dコース)	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
	国内株式	株式インデックスファンド225	第一勧業アセットマネジメント
		富士TOPIXオープン	富士投信投資顧問
		DKA日本株式<DC年金>	第一勧業アセットマネジメント
		DIAMジャパン・セレクション<DC年金>	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
	外国株式	ディー・バリュー株オープン	新光投信
	外国株式	フィデリティ・グローバル・ファンド	フィデリティ投信
	国内バランス	富士スリーウェイオープン	富士投信投資顧問
	ライフ サイクル型*	DKAライフナビゲーション (インカム/2010/2020/2030/2040)	第一勧業アセットマネジメント
DIAMライフサイクル・ファンド<DC年金> (1安定型/2安定・成長型/3成長型)		興銀第一ライフ・アセットマネジメント	

*退職までの投資期間に応じてリスク水準を変化させていくバランス型商品の1種です。

資料出所：みずほ銀行 2004年10月1日現在

- | | |
|---|---|
| ① みずほDC定期預金(1年) | ⑫ ノムラ・ジャパン・オープン(確定拠出年金向け) |
| ② 三井住友銀行確定拠出年金定期預金(1年) | ⑬ ノムラ日本株戦略ファンド(確定拠出年金向け) |
| ③ UFJ銀行スーパー定期[DC専用]1年 | ⑭ フィデリティ・ジャパン・オープン(確定拠出年金向け) |
| ④ 野村MMF(マネー・マネージメント・ファンド)
(確定拠出年金向け) | ⑮ トピックス・インデックス・オープン(確定拠出年金向け) |
| ⑤ ノムラ日本債券オープン(確定拠出年金向け) | ⑯ ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA
限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け) |
| ⑥ マイストーリー・株25(確定拠出年金向け) | ⑰ ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB
為替ヘッジなし(確定拠出年金向け) |
| ⑦ マイストーリー・株50(確定拠出年金向け) | ⑱ フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープンA
(限定為替ヘッジ)(確定拠出年金向け) |
| ⑧ マイストーリー・株75(確定拠出年金向け) | ⑲ フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープンB
(為替ヘッジなし)(確定拠出年金向け) |
| ⑨ マイストーリー・株100(確定拠出年金向け) | |
| ⑩ マイストーリー・日本株100(確定拠出年金向け) | |
| ⑪ シュローダー日本ファンド(確定拠出年金向け) | |

◎ 売却数量は、手数料額を基準日の前営業日の時価で除した数量とします。

◎ 売却の結果、売却金額の合計額が手数料額を上回る場合には、その上回った額のみずほDC定期預金(1年)を購入します。

◎ 売却の結果、売却金額の合計額が手数料額に達しない場合には、再売却を行います。

資料出所：野村証券 2004年11月現在

政府税制調査会等における議論の動向について

- 政府税制調査会「平成16年度の税制改正に関する答申」(抄)(平成15年12月)

二 個別税目の改正

1. 個人所得課税

(5) 金融・証券税制

平成15年度税制改正においては、「貯蓄から投資へ」という政策要請を受け、上場株式等の配当及び譲渡益、公募株式投資信託の収益分配金に対する税率が5年間10%に軽減された。また、投資家利便の向上のため、申告不要制度が導入された。当面、平成16年度においては、これらの措置の円滑な実施を図る必要がある。

将来の金融・証券税制のあり方については、金融商品間の中立性を確保し、簡素かつ安定的な税制を構築するため、金融資産性所得に対する課税をできる限り一体化する方向を目指すべきである。そのためには、金融資産性所得の範囲や税率、損益通算など多岐にわたる課題について理論的・実務的検討が必要である。納税者の利便と適正な執行への配慮も欠かせない。納税者番号制度など納税環境の整備を進めていくことが重要である。今後、かかる諸課題について、金融小委員会において検討を進めていく。

- 政府税制調査会中期答申「少子・高齢社会における税制のあり方」(抄)(平成15年6月)

第三 その他の課題

一 金融・証券税制

金融資産性所得に対する課税に関しては、「貯蓄から投資へ」という政策要請を受け、貯蓄優遇税制や株式等譲渡益課税の見直しが相次いで進められてきた。(中略) また、生損保控除や財形貯蓄といった残された貯蓄